

## 第2章 景観特性と課題

### 2-1 市全体の景観特性と課題

市全体の景観の特性と課題は、「自然景観」、「暮らしの景観」、「協働による景観」の3つの要素で捉えるものとします。

#### ①自然景観

自然景観は、本市の景観の骨格であり、住んでいる人々に潤いを、訪れた人々に感動を与える重要な景観資源です。山間部の雄大な自然だけではなく、身近な田園風景、地域に根付いた自然・樹木等も景観の魅力を支えています。

そのため、自然環境はできる限りそのままの姿を次世代に継承していくことが大切であり、人々の生活・経済活動と調和を図り、自然に配慮した建築等を行うことが必要です。こうしたことは、平野部からみた背景としての自然景観を守る上でも重要です。



能郷白山



淡墨桜

#### ②暮らしの景観

暮らしの景観は、現代の住環境や伝統的な生活様式のなかで培われてきた大切にすべき要素です。住む場所や活動する場所、伝統的な建物、道路などは、市民の最も身近にある景観要素といえます。

そのため、暮らしの景観は本市らしさを創出する上での重要な要素であり、生活・経済活動と、自然景観との調和が大切です。また、住宅地等の市街地では、周囲への十分な気遣いのある景観づくりが必要です。



田園風景と調和した集落



県道岐阜関ヶ原線

#### ③協働による景観

景観づくりを進めていくうえで、市民、事業者、行政の協働は欠かせないものです。

そのため、市民一人ひとりが本市の景観に関わっており、それぞれの小さな活動が良好な景観形成につながるということを認識することが重要です。



船来山の草刈りボランティア

## 2-2 地域別景観づくりの課題

地域の特性に応じて景観づくりを進めるため、景観計画区域を4つの地域に区分し、地域ごとに課題を整理します。なお、地域区分については、現在の景観特性や都市計画上の区分を考慮して設定します。

図・表 景観の地域区分

地域名	対応する都市計画上の土地利用規制等	
自然系地域	・本巢都市計画区域外（市北部の山間部）	
住居系地域	・用途地域（第1種・第2種中高層住居地域、第1種住居地域）	
沿道・業務系地域	沿道系	・用途地域（近隣商業地域、第2種住居地域） ・特定用途制限地域（幹線道路沿道地区Ⅰ型・Ⅱ型）
	業務系	・用途地域（準工業地域） ・特定用途制限地域（産業誘導地区）
農業系地域	・特定用途制限地域（田園居住地域）	

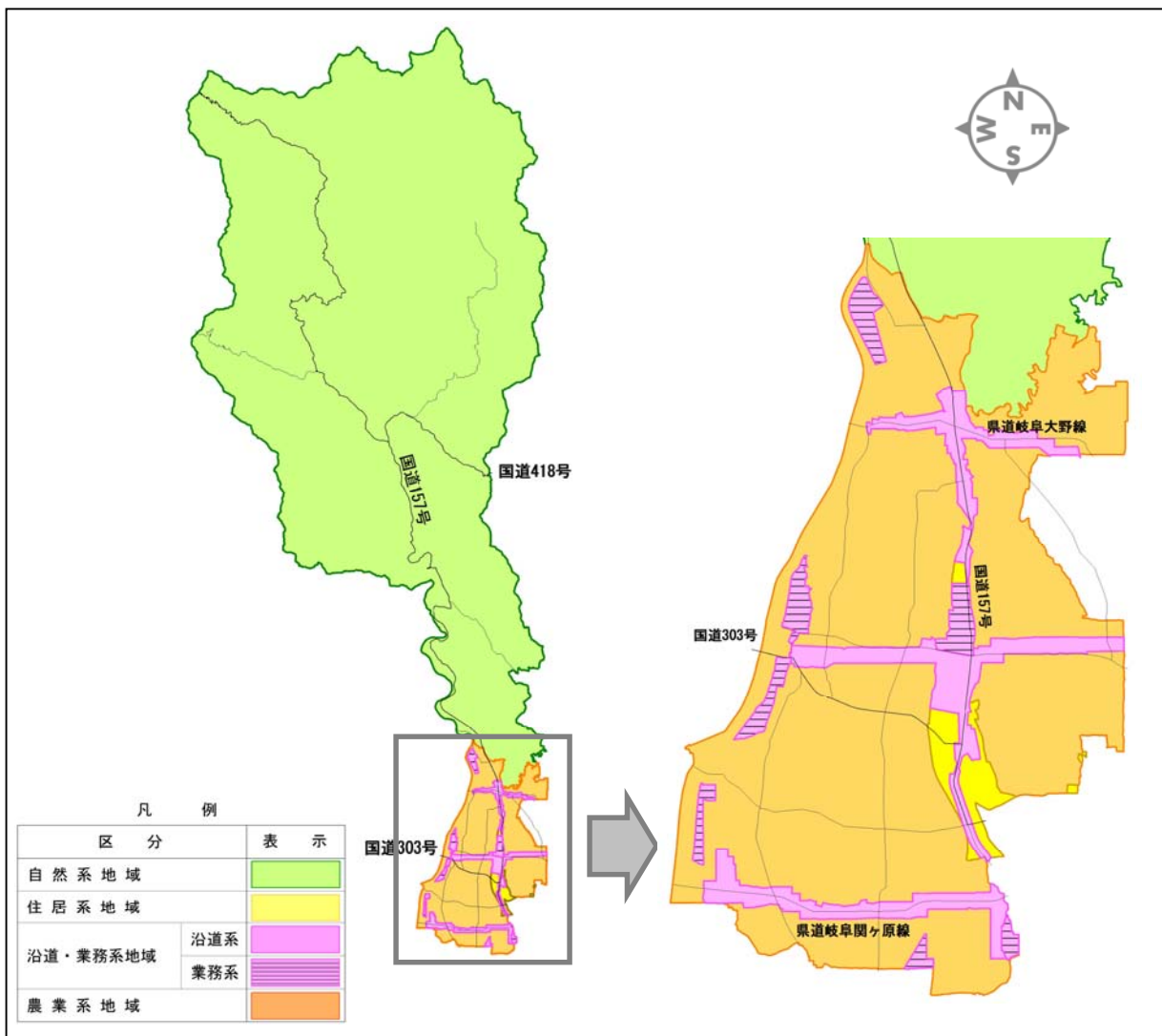


表 地域別景観づくりの課題

地域名	景観づくりの課題		
自然系地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雄大な山並みや根尾川など、景観の骨格となる自然景観の保全</li> <li>●自然景観と調和した集落など、伝統的な暮らし景観の保全・創出</li> <li>●地域特有の景観資源を活用した観光施設等の自然景観との調和</li> </ul>		
住居系地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建築物の高さ、色彩等の統一など、居住環境、周辺景観への配慮</li> <li>●住宅地周辺の緑、水辺の保全</li> <li>●敷地内緑化等の市民の自主的な取り組みの促進</li> </ul>		
沿道・業務系地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋外広告物や看板の秩序あるルールづくり</li> <li>●隣接する建築物等との調和など良好な街並み形成への配慮</li> <li>●大規模な工場等による周辺景観への配慮</li> </ul>		
農業系地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●落ち着いた感じられる農村集落の保全・創出</li> <li>●田園・柿畑風景や里山風景など、緑豊かな景観の保全</li> <li>●糸貫川のホタルや船来山など、地域特有の景観資源の保全・創出</li> </ul>		



山並みと根尾川



山村集落



キャンプ場



低層な住宅地



糸貫川の親水空間



基盤整備された住宅地



多様な広告物



幹線道路沿道の建築物



緑化された工場



緑に囲まれた住宅団地



歴史ある社寺と樹木



席田用水